

令和4年度 マンション等管理者講習会

- ① マンション等でのごみの排出
- ② プラスチック製品の分別回収の開始
- ③ ごみの分別方法の居住者への周知及び
共同住宅等分別周知等届出制度



京都市環境政策局
循環型社会推進部
資源循環推進課

京都市のごみの現状

【京都市民1人1日当たりのごみ量（家庭ごみ+事業ごみ）】
758.9g（令和2年度）

コンビニおにぎり
1個110g



× 7個程度

すばい

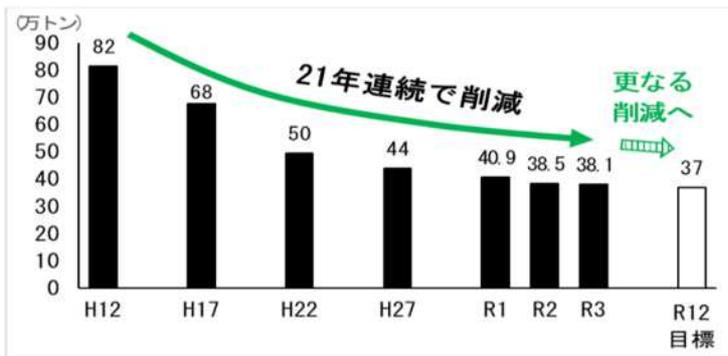
人口50万人以上の都市の中で**全国最少！**



令和3年度の京都市の一人一日当たりのごみ量は、
家庭ごみが399g（令和2年度404g）
と**さらに減少しています！**

ごみ量（市受入量）の推移 ～ピーク時から半減～

- ・京都市のごみ量（市受入量）は、市民・事業者の御理解と御協力により、**ピーク時（平成12年度82万トン）から半減以下を達成**
- ・処理体制の縮小等により、**年間133億円のコスト削減**
（ピーク時から**約4割カット**）



3

さらに「ごみ減量」を推進する理由

ごみ減量の **クリーンセンターの大規模改修に向けて、**

理由① **2工場でごみを処理することが必要**

ごみを処理するクリーンセンターは現在3工場。これらを長く使用するため、1工場ずつ、ごみ処理を停止して大規模改修（約2年間）を行う必要があります。その時は2工場でごみを処理しなければなりません。

ごみ減量の **1年間のごみ処理費用に**

理由② **200億円以上かかっています**

皆様のごみ減量の御協力により、令和元年度のごみ処理費用は、ピーク時の平成14年度に比べて年間133億円（約4割）も削減。しかしながら、未だ年間約234億円（令和2年）の経費がかかっています。



ごみ減量の **京都市内で唯一の貴重な**

理由③ **最終処分場の埋立期間は残り約50年**

市内で唯一の最終処分場の埋立期間は残り約50年と見込まれます。できる限りごみを減らし、より長く使用していく必要があります。

4

最終処分場の現状

東部山間埋立処分地 (エコランド音羽の杜)

22年の歳月と523億円もの経費を投入して建設

平成12 (2000)年 4月から埋立開始

総面積：約156 ha (うち、埋立面積約24 ha) 埋立容量：約450 万m³

平成19 (2007) 年6月 (約16年前)

※埋立開始から約7年後

6年後

平成25 (2013) 年6月 (約10年前)

※埋立開始から約13年後



5

最終処分場の現状

令和5 (2023) 年1月

※埋立開始から約23年後



新たな最終処分地の計画はありません！



5

「京・資源めぐるプラン」(令和3年3月策定)

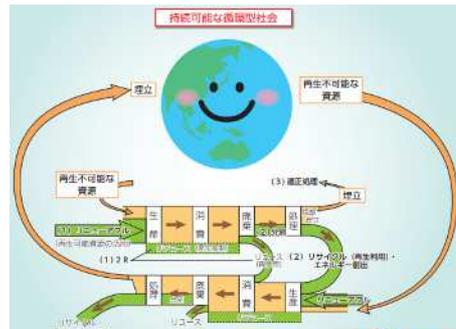
目標

ごみ量 38.1万トン(R3) ⇒ **37万トン(R12)**

プラスチックやペットボトルなどの資源等の回収
3.5万トン(R2)から**4万トン**へ=焼却するごみ量を**33万トン**に

リニューアブル (Renewable : 再生可能資源の活用)

石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる再生可能資源(植物などの天然資源)を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方



「ごみ」になっていたものを「資源」として「循環」させる



7

「京・資源めぐるプラン」～基本理念、方向性～

基本理念

「モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる、「**持続可能な循環型社会**」の実現を目指す。

3つの基本的な方向性

- ① **くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ**
～そもそもごみになるものを減らし、植物等の再生可能な資源を使う～
- ② **質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進**
～もっと分別・リサイクルに取り組み、繰り返し資源として再生し、効率的にエネルギーを生み出す～
- ③ **自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築**
～災害に強い、長寿のまちの安心・安全なごみ処理体制を構築する～

8

主なターゲットの1つが「プラスチックごみ」削減

京都市では、平成19年10月からプラスチック製の容器包装の分別収集を実施

<使い捨てプラスチック排出量>

ピーク時の**6.0万トン**（H12年度）から**5.1万トン**（R1年度）まで**減量**

まだまだ燃やすごみに**混入**されているので、**分別**が必要です！

目標指標	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和12 (2030)年度
プラスチックごみ 分別実施率	46%	41%	60%

新型コロナウイルス感染症の影響で、
近年、燃やすごみに含まれる
プラスチックごみが増えています。



9

主なターゲットの1つが「プラスチックごみ」削減

目標

- ピーク時（平成12年度）から年間の
- ・レジ袋使用量を**90%削減**
 - ・ペットボトル排出量を**半減**

国を
大きく上回る
目標設定

目標指標	平成12 (2000)年度	令和元 (2019)年度	令和12 (2030)年度
レジ袋使用量	5,200トン	2,500トン	400トン
市民1人当たり	340枚	220枚	35枚
ペットボトル排出量	3,600トン	3,400トン	1,600トン
市民1人当たり	180本	180本	90本

10

プラスチックごみの削減に向けて

～なぜプラスチックごみを削減する必要があるのか？～



ウミガメの鼻に刺さったストローを取る様子



桂川で確認されたプラスチックごみ
(関西広域連合報告書(H31.3)より)

プラスチックは、原材料として石油等の化石資源が使用されている・・・

☞ **ごみの焼却**に伴って**温室効果ガス**が発生、**地球温暖化**の原因の一つに

自然環境への流出に伴う生態系への悪影響、特に世界では年間約800万トンものプラスチックが海洋へ流出・・・

☞ このままでは2050年頃には**海中のプラスチックの量が魚の量を上回る**という推計があるなど、危機的な状況

11

プラスチックごみの削減 ～国の動き～

平成12年～
プラスチック製の容器・包装の分別収集



令和元年5月 「プラスチック資源循環戦略」策定

令和2年7月 レジ袋有料化義務化

令和3年6月 「プラスチック資源循環促進法」制定 (令和4年4月1日施行)

- ・ 環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ
- ・ プラ製のストロー、スプーン等、使い捨てプラ12品目の削減
- ・ 家庭から排出される**プラスチック製品など、あらゆるプラの回収・リサイクルを促進**

12

プラスチックごみの削減 ～京都市の新たな取組～

プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験の実施

令和3年7月から10月にかけて、約1,000世帯の方に御協力いただき、分別方法や収集・処理のあり方を検討。

プラスチック製容器・包装と
プラスチック製品を合わせた
回収量が約4割増
(容積では1～2割増)



市民の皆様からも
分別に協力できる、
一括収集が分かりやすい
とのお声が多数



プラスチック製品の分別回収を
容器包装と一括収集の方法で
令和5年4月から全市実施

13

分別対象となる「プラスチック製品」は？

- ① **100%プラスチック素材**でできたもの
(ペットボトルを除く)

例)



14

分別対象となる「プラスチック製品」は？

② 大部分がプラスチック素材で、一部に金属などが含まれているもの

例)



15

分別対象となる「プラスチック製品」は？

「記憶媒体類」は取扱注意



プラスチック製のケースも含め、「プラスチック製品」へ
(「拠点回収」への持込不可)



中のテープが取り除かれたもの、テープの部分が**50cm未満に切断**されたものは、「プラスチック製品」へ

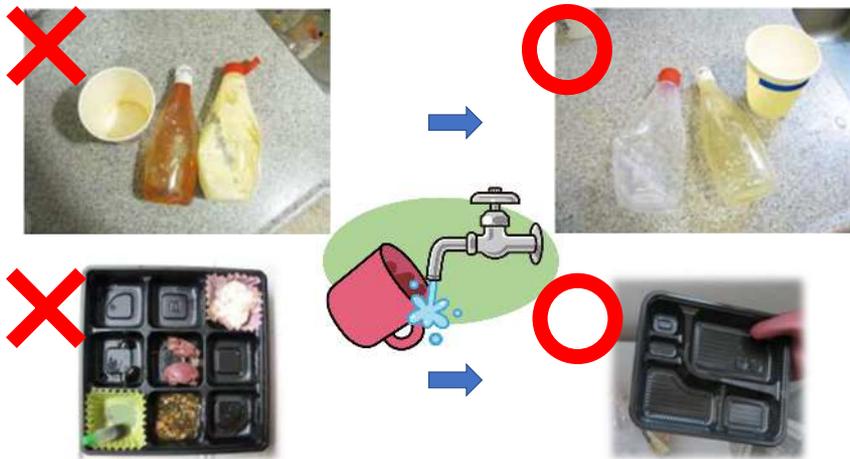
イラスト出典：
経済産業省ウェブサイト
(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

テープ部分の切断等が困難な場合は、引き続き「拠点回収」へ



16

分別対象となる「プラスチック製品」は？



食品汚れや土砂汚れなどが付いている場合は、
軽く水洗いするなどして、
 汚れを取り除いてください！



17

「プラスチック製品」として分別回収できないもの



汚れがひどくて取れないもの
 はリサイクル不可

⇒ **「燃やすごみ」**

(例) ・塗料、粘着剤、セメント、
 土などが固化したもの

経年劣化などによる損傷や変色等
 のあるものはリサイクル可能

⇒ **「プラスチック製品」**

※ 破片等で収集員等がけがをする
 おそれがあるような場合は、
厚紙等に包んで、
「燃やすごみ」の袋の真ん中へ

18

「プラスチック製品」として分別回収できないもの

事業所から出す場合は「廃プラスチック類」だけど・・・
(産業廃棄物)

靴、長靴、スニーカー、スリッパ、かばんなど、繊維や合成ゴム等が
使用されている製品



古着や古布は
「拠点回収」へ

これらは「**燃やすごみ**」
として引き続き出してください。



19

「プラスチック製品」として分別回収できないもの

例)



50cm以上の長さのものは
「**大型ごみ**」に該当するため、
分解等の後でも回収できません！



20

「プラスチック製品」として分別回収できないもの

例)



ただし、30cm×40cm×40cm以下に限る。
それ以上の大きさのものは「大型ごみ」へ

ただし、ビニルパックやチューブ、
カテーテル等は「燃やすごみ」へ

21

分別のルールはなぜあるの？

① 設備等を損傷する危険性があるため

ライターやリチウムイオン電池は、収集や選別処理の際に**発火して火災**が起こるおそれがあります。また、リサイクル施設に影響を与えないよう、**長さや厚さで制限**を設けています。



黒煙の上がるパッカー車

② 作業員にケガや感染症等の危険性があるため

収集したプラスチックごみは、中間処理施設において、手作業などで異物の除去を行います。収集や選別の際に作業員にケガや感染症などのおそれがある**刃物類**や**在宅医療器具**、**マスク**、**抗原検査キット**などは**対象外**にしています。



京都市横大路学園での選別作業

③ リサイクルに支障があるため

回収したプラスチックごみは様々なプラスチック製品などにリサイクルされます。リサイクルに支障がないよう、**汚れを取り除く**必要があります。



よろしくお願ひします

22

「プラスチック製品」はどう出すの？

これまで「燃やすごみ」の袋に入れていた「プラスチック製品」を、
「プラスチック製の容器と包装」と一緒（同じ袋）に出してください。

（※ 缶・びん・ペットボトルとは別の袋）



収集日は「プラスチック製の容器と包装」の収集と**同日**

23

マンション等の管理者にしていただきたいこと

以下の3点を実施いただきますようお願いいたします。

① 居住者への周知

居住者にごみの新しい分別方法を周知してください。

※ 周知方法など、詳細は、動画③を御視聴ください。

② ごみ保管場所等の環境整備（特に業者収集の場合）

建物敷地内にごみの保管場所がある場合は、**保管場所の確保※**や
掲示している**分別表示の変更**を行ってください。

※ 従来よりもプラスチックごみが増える可能性があります。
ごみの散乱・混在防止のための
対策をしてください。



③ 収集形態・頻度等の見直し（特に業者収集の場合）

ごみの保管場所が十分に確保できない場合は、収集頻度など、
必要に応じて収集業者との契約等の見直しを御検討ください。

24

居住者への周知に御活用いただける資料

チラシ類

プラスチック類の分別啓発用



- ※ 日本語版のほか、英語版、中国語（簡体字）版、ハンガール版、の4種類あり。

ステッカー

ごみ種ごとの分別啓発用



- ※ 燃やすごみ、プラスチック類、紙類、缶・びん・ペットボトル、の4種類あり。
(一部、作成中につき、デザインが実際のものとは異なります。)

その他の周知方法は動画③を御覧ください。

25

居住者への周知に御活用いただける資料



「プラスチック製品」のより詳しい分別の例は

- ☑ 市民しんぶん各区版(3月15日号)挟み込み
- ☑ 京都市ごみ減量・リサイクル総合情報サイト「京都ごみネット」

などを御参照ください。

26

御視聴ありがとうございました

続きまして、

**動画③「ごみの分別方法の居住者への周知及び
共同住宅等分別周知等届出制度」**

を御視聴ください。



京都市はSDGs（持続可能な開発目標）を支援しています。